

島田球場

(1) 施設使用

区分			使用時間					
			午前		午後		夜間	
			午前8時30分から正午まで		午後1時から午後5時まで		午後6時から午後9時まで	
			市内	市外	市内	市外	市内	市外
全部使用	入場料等を徴収する場合	職業野球	99,000円		138,600円		160,600円	
		一般	12,100円	14,300円	17,600円	19,800円	19,800円	22,000円
		高等学校生徒以下	9,900円	12,100円	13,200円	15,400円	15,400円	17,600円
	入場料等を徴収しない場合	職業野球	9,900円		13,200円		15,400円	
		一般	4,930円	7,130円	6,600円	8,800円	7,700円	9,900円
		高等学校生徒以下	3,830円	6,030円	4,400円	6,600円	5,500円	7,700円
	一部使用	一般	3,300円	4,400円	4,400円	5,500円	5,500円	6,600円
		高等学校生徒以下	2,200円	3,300円	3,300円	4,400円	4,400円	5,500円

備考

- 1 一部使用とは、グラウンド、ダッグアウト及び更衣室の使用をいう。
- 2 使用許可時間を超えて使用したときの使用料は、1時間につき上記の額の1時間相当額を加算した額とする。

(2) 照明設備使用

区分		使用料（1時間につき）		
		全灯	2分の1灯	4分の1灯
職業野球		93,500円		
一般・高等学校生徒以下	市内	14,950円	7,130円	3,610円
	市外	18,700円	9,330円	4,710円

(3) 附帯設備使用

区分			使用料
スコアボード	1回につき	市内	1,630円
		市外	1,860円
屋内練習場	1箇所1時間につき	市内	210円
		市外	310円
放送設備	1式1回につき	市内	1,630円
		市外	1,860円

備考 スコアボード及び屋内練習場の使用料は、野球場の全部使用の場合には、徴収しない。

(4) 会議室等使用

使用区分	使用時間			
	午前	午後	夜間	昼間
	午前8時30分から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前8時30分から午後5時まで
第1会議室	530円	650円	630円	1,200円
第2会議室	210円	260円	260円	480円
報道用放送室	1室 1日につき	1,630円		

備考 第1会議室及び第2会議室の使用料は、野球場の全部使用の場合には、徴収しない。